

四半期報告書

(第151期第3四半期)

株式会社 福島銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第151期第3四半期(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 川 英 治

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画本部長 佐 藤 明 則

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 黒 須 正 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成27年度第3四半期 連結累計期間	平成28年度第3四半期 連結累計期間	平成27年度
		(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	百万円	13,680	10,918	17,965
経常利益	百万円	2,584	1,366	3,338
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,159	1,199	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	2,688
四半期包括利益	百万円	88	△325	—
包括利益	百万円	—	—	154
純資産額	百万円	32,992	32,269	33,058
総資産額	百万円	802,691	783,490	778,029
1株当たり 四半期純利益金額	円	9.39	5.22	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	11.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.08	4.09	4.22

		平成27年度第3四半期 連結会計期間	平成28年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり 四半期純利益金額	円	5.69	0.75

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計－四半期末(期末)非支配株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、生産活動及び輸出に持ち直しの動きが見られ、高水準にある企業収益や底堅い雇用・所得環境等を背景に緩やかな回復基調にあります。

当行が主たる営業基盤とする福島県の経済は、復興関連需要による公共投資・住宅投資が堅調に推移しており、良好な雇用・所得環境により個人消費が緩やかに持ち直しつつある中、生産活動の一部に弱さが見られるものの、全体としては緩やかに回復しております。

(預貸金等の状況)

当第3四半期連結会計期間末の総預金(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末比16,197百万円増加し、728,326百万円となりました。これは主に、法人預金及び公金預金の増加や東日本大震災に関連する資金が引き続き流入したことによるものです。

貸出金は、前連結会計年度末比9,819百万円増加し、504,695百万円となりました。これは主に、地公体向け貸出金及び消費者ローンの増加によるものです。

有価証券は、前連結会計年度末比6,981百万円減少し、154,625百万円となりました。これは主に、社債及び地方債が減少したことによるものです。

(損益の状況)

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比2,762百万円減少し、10,918百万円となりました。これは主に、株式等売却益及び有価証券利息配当金(主に保有投資信託の解約益及び収益分配金)が減少したことによるものです。

経常費用は、前第3四半期連結累計期間比1,544百万円減少し、9,552百万円となりました。これは主に、国債等債券償還損(保有投資信託の解約損)が減少したことによるものです。

この結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比1,217百万円減少し、1,366百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同959百万円減少し、1,199百万円となりました。

(セグメント業績の状況)

「銀行業」の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比2,666百万円減少し、9,645百万円となりました。一方、経常費用は同1,574百万円減少し、8,406百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同1,092百万円減少し、1,239百万円となりました。

「リース業」の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比159百万円減少し、1,150百万円となりました。一方、経常費用は同58百万円減少し、1,073百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同100百万円減少し、76百万円となりました。

「その他」の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比5百万円減少し、137百万円となりました。セグメント損失は、同24百万円損失が増加し、43百万円の損失となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の状況に著しい増加又は減少はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比1,336百万円減少し、5,968百万円となりました。これは主に、有価証券利息配当金及び貸出金利息が減少したことによるものです。

役員取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比185百万円減少し、484百万円となりました。これは主に、窓販業務手数料の減少によるものです。

その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比1,173百万円増加し、252百万円となりました。これは主に、国債等債券償還損の減少によるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	7,199	108	△2	7,305
	当第3四半期連結累計期間	5,884	86	△2	5,968
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	7,601	114	△18	(5) 7,697
	当第3四半期連結累計期間	6,173	89	△13	(2) 6,249
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	401	5	△15	(5) 391
	当第3四半期連結累計期間	288	2	△10	(2) 281
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	668	1	—	669
	当第3四半期連結累計期間	474	9	—	484
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,468	3	△23	1,449
	当第3四半期連結累計期間	1,308	11	△19	1,300
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	800	2	△23	779
	当第3四半期連結累計期間	833	2	△19	816
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△950	9	20	△921
	当第3四半期連結累計期間	230	△0	22	252
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	805	9	—	814
	当第3四半期連結累計期間	944	—	—	944
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,756	—	△20	1,736
	当第3四半期連結累計期間	713	0	△22	692

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比149百万円減少し、1,300百万円となりました。これは主に、投資信託の窓口販売手数料が減少したことによるものです。

一方、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比36百万円増加し、816百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,468	3	△23	1,449
	当第3四半期連結累計期間	1,308	11	△19	1,300
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	434	—	△19	415
	当第3四半期連結累計期間	430	—	△15	414
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	365	3	△1	368
	当第3四半期連結累計期間	359	11	△1	369
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	7	—	—	7
	当第3四半期連結累計期間	3	—	—	3
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	18	—	—	18
	当第3四半期連結累計期間	17	—	—	17
うち保護預かり・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	17	—	—	17
	当第3四半期連結累計期間	17	—	—	17
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	20	—	△3	17
	当第3四半期連結累計期間	17	—	△2	15
うち保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	91	—	—	91
	当第3四半期連結累計期間	69	—	—	69
うち投信窓販業務	前第3四半期連結累計期間	513	—	—	513
	当第3四半期連結累計期間	392	—	—	392
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	800	2	△23	779
	当第3四半期連結累計期間	833	2	△19	816
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	90	2	△1	91
	当第3四半期連結累計期間	94	2	△1	95

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	687,211	39	△227	687,023
	当第3四半期連結会計期間	685,120	72	△566	684,626
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	338,707	—	△227	338,480
	当第3四半期連結会計期間	347,340	—	△566	346,774
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	346,454	—	—	346,454
	当第3四半期連結会計期間	336,505	—	—	336,505
うちその他	前第3四半期連結会計期間	2,050	39	—	2,089
	当第3四半期連結会計期間	1,274	72	—	1,346
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	48,466	—	—	48,466
	当第3四半期連結会計期間	43,700	—	—	43,700
総合計	前第3四半期連結会計期間	735,678	39	△227	735,490
	当第3四半期連結会計期間	728,820	72	△566	728,326

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は、次のとおりであります。
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	467,843	100.00	504,695	100.00
製造業	30,854	6.60	31,174	6.18
農業、林業	1,242	0.27	2,709	0.54
漁業	401	0.09	416	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	327	0.07	312	0.06
建設業	25,138	5.37	26,658	5.28
電気・ガス・熱供給・水道業	2,517	0.54	2,239	0.44
情報通信業	2,219	0.47	1,956	0.39
運輸業、郵便業	12,195	2.61	13,140	2.60
卸売業、小売業	34,487	7.37	34,201	6.78
金融業、保険業	9,572	2.05	5,522	1.09
不動産業、物品賃貸業	47,543	10.16	45,352	8.99
その他の各種サービス業	43,588	9.32	41,802	8.28
国・地方公共団体	92,649	19.80	126,253	25.02
その他	165,101	35.28	172,951	34.27
国際業務部門	—	—	—	—
合計	467,843	—	504,695	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
A種優先株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は9億株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ9億株とする旨定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式 で、単元株式数は1,000株で あります。
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日	—	230,000	—	18,127	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 212,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,101,000	229,101	同上
単元未満株式	普通株式 687,000	—	同上
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,101	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式が337株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	212,000	—	212,000	0.09
計	—	212,000	—	212,000	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
現金預け金	89,867	96,120
コールローン及び買入手形	10,000	8,000
商品有価証券	78	91
金銭の信託	3,127	3,194
有価証券	※2 161,607	※2 154,625
貸出金	※1 494,876	※1 504,695
外国為替	299	219
リース債権及びリース投資資産	2,976	3,119
その他資産	6,339	4,031
有形固定資産	10,991	10,843
無形固定資産	484	371
繰延税金資産	1,319	1,638
支払承諾見返	469	425
貸倒引当金	△4,408	△3,884
資産の部合計	778,029	783,490
負債の部		
預金	671,922	684,626
譲渡性預金	40,206	43,700
借入金	23,325	11,270
社債	3,000	3,000
その他負債	2,687	5,058
賞与引当金	199	52
退職給付に係る負債	1,911	1,959
役員退職慰労引当金	15	-
睡眠預金払戻損失引当金	148	141
利息返還損失引当金	5	2
再評価に係る繰延税金負債	702	702
負ののれん	377	282
支払承諾	469	425
負債の部合計	744,970	751,221
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	11,901	12,639
自己株式	△17	△18
株主資本合計	31,240	31,977
その他有価証券評価差額金	1,106	△425
土地再評価差額金	674	674
退職給付に係る調整累計額	△154	△141
その他の包括利益累計額合計	1,626	108
非支配株主持分	191	183
純資産の部合計	33,058	32,269
負債及び純資産の部合計	778,029	783,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
経常収益	13,680	10,918
資金運用収益	7,691	6,246
(うち貸出金利息)	5,404	5,051
(うち有価証券利息配当金)	2,234	1,156
役務取引等収益	1,449	1,300
その他業務収益	814	944
その他経常収益	※1 3,724	※1 2,427
経常費用	11,096	9,552
資金調達費用	387	279
(うち預金利息)	292	214
役務取引等費用	779	816
その他業務費用	1,736	692
営業経費	6,765	6,523
その他経常費用	※2 1,427	※2 1,241
経常利益	2,584	1,366
特別利益	136	3
固定資産処分益	81	0
段階取得に係る差益	55	-
その他の特別利益	-	3
特別損失	155	2
固定資産処分損	99	2
減損損失	55	-
税金等調整前四半期純利益	2,565	1,367
法人税、住民税及び事業税	248	105
法人税等調整額	165	68
法人税等合計	413	173
四半期純利益	2,152	1,193
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△6	△6
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,159	1,199

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	2,152	1,193
その他の包括利益	△2,063	△1,518
その他有価証券評価差額金	△2,068	△1,531
退職給付に係る調整額	4	13
四半期包括利益	88	△325
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95	△318
非支配株主に係る四半期包括利益	△6	△6

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
破綻先債権額	306百万円	559百万円
延滞債権額	10,053百万円	8,184百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	18百万円
貸出条件緩和債権額	277百万円	216百万円
合計額	10,637百万円	8,979百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
2,579百万円	2,436百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	384百万円
償却債権取立益	247百万円	232百万円
株式等売却益	1,608百万円	259百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
貸出金償却	21百万円	51百万円
貸倒引当金繰入額	146百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	571百万円	516百万円
負ののれん償却額	△94百万円	△94百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	344	1.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	459	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,274	1,261	13,535	140	13,676	4	13,680
セグメント間の内部経常収益	37	48	85	3	88	△88	—
計	12,312	1,309	13,621	143	13,765	△84	13,680
セグメント利益 (△はセグメント損失)	2,331	177	2,509	△19	2,490	94	2,584

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額4百万円は、貸倒引当金戻入益の調整額△89百万円及び負ののれん償却額94百万円であります。

4 セグメント利益の調整額94百万円は、負ののれん償却額であります。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,614	1,102	10,717	135	10,852	66	10,918
セグメント間の内部経常収益	30	47	78	2	80	△80	—
計	9,645	1,150	10,795	137	10,933	△14	10,918
セグメント利益 (△はセグメント損失)	1,239	76	1,316	△43	1,272	94	1,366

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額66百万円は、貸倒引当金戻入益の調整額△28百万円及び負ののれん償却額94百万円であります。

4 セグメント利益の調整額94百万円は、負ののれん償却額であります。

5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	89,867	89,867	—
コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
有価証券	161,147	161,471	323
貸出金	494,876		
貸倒引当金	△4,314		
	490,561	495,555	4,993
預金	671,922	672,115	192
譲渡性預金	40,206	40,206	—
借入金	23,325	23,326	1

当第3四半期連結会計期間（平成28年12月31日）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	96,120	96,120	—
コールローン及び買入手形	8,000	8,000	—
有価証券	154,100	154,407	306
貸出金	504,695		
貸倒引当金	△3,793		
	500,901	503,559	2,657
預金	684,626	684,827	200
譲渡性預金	43,700	43,700	—
借入金	11,270	11,269	△0

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 コールローン及び買入手形の時価の算定方法

これらは、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

4 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のもものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

5 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

6 譲渡性預金の時価の算定方法

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

7 借入金の時価の算定方法

借入金はすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利息の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,505	1,830	324
社債	2,579	2,482	△97
その他	499	595	95
外国証券	499	595	95
合計	4,585	4,908	323

当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,505	1,798	292
社債	2,436	2,365	△70
その他	499	583	83
外国証券	499	583	83
合計	4,441	4,747	306

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,249	4,792	543
債券	105,884	106,922	1,037
国債	54,068	54,414	345
地方債	5,306	5,425	119
社債	46,508	47,081	573
その他	44,929	44,847	△81
外国証券	4,612	4,829	217
投資信託	40,317	40,018	△298
合計	155,062	156,562	1,499

当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,946	3,707	760
債券	88,564	88,765	200
国債	57,707	57,729	21
地方債	3,358	3,373	15
社債	27,498	27,662	164
その他	58,573	57,186	△1,387
外国証券	3,910	4,078	168
投資信託	54,663	53,107	△1,555
合計	150,085	149,659	△425

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当第3四半期連結会計期間(連結会計年度)末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	9.39	5.22
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,159	1,199
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,159	1,199
普通株式の期中平均株式数	千株	229,797	229,789

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高原 透 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 川 英 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 いちご大宮ビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長森川英治は、当行の第151期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。